

施策評価シート	評価対象年度		2025年度	計画	5年目	この施策を記入する課等			
	評価者	社会共創部長		担当者		人権同和・男女共同参画課長	担当者		
	評価者	教育次長		担当者		人権同和教育課長	担当者		
基本目標	1	多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち							
基本施策	1	一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり							
施策の目指す姿	1	総合戦略 人権尊重・共生社会の実現 ● 互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。 ● 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。							
成果指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率
		「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合			%	60 (2019)	70.3 (意識調査'25)	70	100.4
		「男女共同参画社会の実現」の満足度			%	22.3 (2019)	31 (意識調査'25)	25	124
プロセス指標		指標名			単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成状況評価
		町別人権問題学習会への年間延参加者数			人	3,633 (2019)	2,773	4,000	C
		市の審議会等における女性の委員の割合			%	34.4 (2019)	33.4	40	C
		区の運営に関わる女性役員がいる区の数			区	49 (2019)	52	69 (全区)	C
事務事業評価結果									
事務事業名(◆実施計画)		I 必要性	II 有効性	III 効率性	2次評価コメント				次年度以降の方向性
男女共同参画社会づくり事業		高い	普通	やや向上	男女共同参画社会の実現に向け、引き続き男女共同参画計画に基づく各課の取組みの推進や、各種イベントの開催、広報等を積極的に行っていく必要がある。				総合計画に沿って継続
人権政策事業		高い	普通	やや向上	基本的な人権が尊重され、差別のない明るい社会の実現を目指すため、引き続き、部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会の開催など、人権意識の高揚を図る取り組みを進めていく必要がある。				簡易な改善 (縮小)
部落差別をはじめあらゆる差別をなくす活動助成事業		普通	あまり有効ではない	変わらない	部落差別をはじめあらゆる差別の早期解消をめざす事業を支援することにより、あらゆる差別の解消を目指していくことは引き続き必要。事業内容の精査を行い継続して進めていく。				簡易な改善 (縮小)
人権擁護事業		普通	有効	変わらない	引き続き人権擁護委員の活動を支援し、人権擁護活動について広く市民へ周知を図っていく必要がある。				総合計画に沿って継続
住宅新築資金等貸付金回収事業		高い	普通	向上	引き続き、住宅新築資金等貸付金の早期回収が図られるよう進めていく必要がある。				簡易な改善 (縮小)
人権交流センター運営事業		必要不可欠	有効	やや向上	部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための各種相談事業、人権交流講座、地域福祉事業の実施、市民への広報活動など、全市民的な人権問題の啓発や地域の実情に即した活動を引き続き進めていく必要がある。				総合計画に沿って継続
学校人権教育推進事業		高い	有効	やや悪化	児童生徒の人権感覚を磨くために、副教材の購入や研修会などで、学校現場を支援し、教職員の意識を高めていくことは非常に有効だと考えている。教職員や児童生徒、保護者の負担感とのバランスも考慮して事業を進めたい。				総合計画に沿って継続
人権教育推進事業		高い	有効	やや向上	町別人権同和学習会をはじめとする様々な研修は、役員の参加が中心であっても、継続することで確実に研修経験者が増え、市民の人権意識の向上に貢献している。人権課題に関する情報は常に更新しながら事業を継続していく。				総合計画に沿って継続
解放子ども会等推進事業		高い	有効	変わらない	参加希望者が減る中で事業を縮小してきた。現在参加している方とも話し合いも実施し、今後の方針を決めた。				抜本的見直し (縮小)
「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性									
取組分野		成果			課題		今後の取組みの方向性		
人権教育の推進		社会人権、学校人権については、さまざまな機会をとらえて人権啓発することにより、家庭、地域、職場・企業において人権教育を推進することができた。			町別人権問題学習会の参加者は、区の役員などが中心の傾向がみられ、役員以外の参加者が少ない。		現状維持	人権教育は継続した取組が重要である。今後は多様化する人権課題を踏まえ、地域や学校、職場などのニーズに応じた学習活動の支援や推進体制の整備を行っていく。	
人権問題解決に対する支援		市民団体に補助金を交付することにより、運動団体の活動を支援することができた。			補助金の本来のあり方（指導者養成）に立ち返り、事業等の見直しを図る必要がある。		現状維持	補助金交付団体と協議し、補助金のあり方について検討する。	
市民意識の把握		基本方針改訂にむけた「人権に関する市民意識調査」を、2021年度に市民4,000人を対象に実施（回答率35.7%）し、前回（2011年）との比較・分析を行ったことで、基本方針を改訂（2023年度）することができた。			基本方針改訂の基礎資料として市民意識調査を行ったが、次回改訂時の市民意識の把握をどのように行うか検討する必要がある。		現状維持	町別人権学習会や市民大集会などでの参加者アンケートを通じ、市民の意識を分析し、施策の浸透度の把握に努める。	
啓発活動		「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」をはじめ各種講座の開催、広報など(ポスター、チラシ、リーフレット、HP)により啓発を行い、人権教育への理解と認識を深めることができた。			「市民大集会」の参加数は50代以上が約8割を占める。初めて・2回目の参加者は全体の半数を占めるが、20～40代の人権啓発が課題である。		現状維持	会場に参加することができない方へは、ケーブルテレビを活用しながら人権教育の啓発を図る。「市民大集会」に気軽に参加しやすい内容や広報等の工夫、関心が高い人権課題の把握に努めるなど、人権啓発活動を今後も継続する必要がある。	
相談・支援体制の推進		相談員の研修や連携会議での情報収集により機能向上を図った。広報誌・隣組回覧・HP等で周知し、相談しやすい体制を整えた。相談内容により、関係機関へ繋げることができた。			生活相談員委託事業について、本来の目的に立ち返り見直しを図る必要がある。		現状維持	人権交流センターで実施している総合相談窓口について、今後も周知に努め、相談しやすい体制づくりを引き続き行っていく。また、生活相談員委託事業については、他の事業と重複する部分がないか確認を行う。	
男女共同参画の推進		第六次須坂市男女共同参画計画のダイジェスト版を学習会で活用し、意識の向上を図ることができた。また、男女共同参画いきいきフォーラムでの活動発表や講演、パネルディスカッションを通して、理解を深めることができた。			自治会や審議会で成り手確保に課題を持つ中、女性登用率向上のための方策を考える必要がある。人材バンクの構築は、人材発掘や個人情報の取扱いに課題がある。		現状維持	第六次須坂市男女共同参画計画に基づく各課の取組みを推進するとともに、女性登用率の向上のため各課と連携し取り組んでいく。人材バンクの構築は、先進事例を参考に課題整理を続ける。	
男女共同参画の意識づくり		「男女共同参画いきいきフォーラム」や「輝く女と男セミナー」の開催や、いきいき通信や広報須坂などの広報を行ったことで、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。			参加者が増えるよう、フォーラムやセミナーのテーマ設定や、広報の方法など検討する必要がある。		現状維持	今後も、市民団体主導によるフォーラムやセミナーなどを開催し、男女共同参画の意識づくりを推進していく。いきいき通信、広報須坂やホームページ等を活用し、男女共同参画意識の向上を図る。	
自分らしい生き方・働き方の推進		「男女共同参画いきいきフォーラム」や「須坂ファミリーフェスティバル」などの開催により、女性の積極的な社会参加や女性のチャレンジ支援を行うことができた。			男女共同参画や女性の社会参加などにふさわしい内容を、毎年検討する必要がある。		現状維持	今後も、各種イベントなどの企画・運営のサポート及び女性のチャレンジを支援する。	
外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進		人権問題学習会や人権啓発パネル等を通じて、外国人の人権や地域のコミュニケーションについて啓発を図った。			外国人の方が、何に困っているのか、どのような要望があるのか把握できていない。		現状維持	今後も、他課と連携し、異文化交流による相互理解の促進、情報提供・支援体制の充実、就労支援の充実を図っていく。	
施策の総合評価／今後の方向性									
総合的な進捗状況(ベンチマーキング)	概ね順調	本施策は、これまでの取組みにより概ね順調に推移しており、男女共同参画イベントや人権啓発活動、相談支援体制の整備などを通じて、意識醸成と施策推進に成果を挙げている。 今後の課題として、20～40代や区役員以外の層への啓発強化が挙げられるため、参加しやすいテーマ設定や広報の工夫、ケーブルテレビ活用により、多様なニーズに対応した啓発活動を推進する。また、外国人住民ニーズの把握、女性登用率向上策、委託事業や補助金の見直しを進め、事業の実効性を高める。 多様化する人権課題に対応するため、他課や市民団体との連携を強化し、ニーズに応じた学習活動の支援や推進体制の整備を継続するとともに、市民意識を把握し、効果的な施策展開に繋げていく。							